

第5回宮城県特別支援教育将来構想審議会 主な御意見

課 題	主 な 意 見
<p>特別支援学校 「県立知的障害特別支援学校に係る教育環境の整備」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 児童生徒数の推計を勘案し、狭隘化等へ対応する必要がある。 ● 知的障害を有する児童生徒数の増加に、小松島支援学校の開校だけでは対応しきれない。 ● 軽度の知的障害のある生徒を対象とした高等学園の新設は必要である。 ● 市町村でも特に仙台市との更なる連携が必要である。 ● 地域資源を活用することは良いが、移動に要する時間が多すぎる。 ● 仙台市で廃校となる小学校があり、狭隘化解消のため活用できるものは活用した方が良い。 ● 高等学校を含めた地域資源の活用が必要である。 ● 特別支援学校を希望する保護者や児童生徒が増えており、廃校や余裕教室の利用だけでなく、一定規模の特別支援学校の新設が必要である。 ● 特別支援学校を新設するまでの間、分校や分教室を活用するのであれば保護者は安心する。 ● インクルーシブの観点では、特別支援学校を新設するよりも通常の学校の中で特別支援教育を実施した方が良い。 ● 特別支援学校へ1時間以上もかけて通学するリスクを保護者は考えるので、地域の学校に分校等があればリスクを低減できる。 ● 地域の人と交わりながら子どもたちを育てることが大事であり、分校等を充実させた方が良い。 ● 分校等の設置は特別支援学校の教員の専門性の担保が必要である。 ● 障害のある子どもたちも通常の学校で教育を受けられる方が望ましい。
<p>市町村 課題1 「関係機関との連携と支援体制の構築」 課題2 「早期からの継続した相談・支援」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 通常の学校においても特別支援教育が必要である。 ● 「すこやかファイル」が更に多くの市町村で活用されると良い。 ● 「すこやかファイル」を活用するための方策が必要である。 ● 小・中学校などで一貫した支援を行うために「すこやかファイル」は有効である。 ● 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を保護者に開示し、活用できると良い。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援学校在籍中から就職後も利用できる支援と繋がっていた方が良い。 ● 特別支援学級の担任が毎年替わるなどしており，専門性の担保が必要である。 ● 教育事務所などに特別支援教育の専門性のある退職教員などが配置され，特別支援学級の担任をサポートできると良い。 ● 特別支援教育連携協議会の内容を充実させる必要がある。 ● 通常の学校では，学校毎に特別な支援を必要とする児童生徒への対応に違いがある。 ● 特別支援教育について通常の学校が困っているときに対応できる方策が必要である。 ● 障害種毎の教員の専門性をどのように確保するかが課題である。 ● 山元町では連携協議会で話しあい「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の様式を統一し活用できるようにしている。 ● 特別支援学校の専門性を高めセンター的機能を更に充実させることは，市町村における特別支援教育の推進にも繋がる。
<p>「新構想骨子案」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害のある児童生徒が通常の学級の中で学ぶためには，通級指導教室の活用が有効である。 ● 文部科学省の調査では小・中学校の通常の学級には6.5%程度特別な支援を必要とする児童生徒が在籍しているとされており，200名規模の学校には通級指導教室を設置した方が良い。 ● 通級指導教室の担当者の専門性の確保は重要であり，特別支援学校と小・中学校の人事交流を進める必要がある。 ● 知的障害以外の視覚障害や聴覚障害は低発性であり，地域毎に専門性を確保することは難しい。 ● 知的障害以外の特別支援学校における専門性の確保とセンター的機能の拡充が重要である。 ● 各校の特別支援教育コーディネーターが連携できる方策が必要である。 ● 高等学校で個別の配慮をするためには入学前に発達障害などの情報が必要であり，それらの情報が入学試験において不利益をもたらすことはない。 ● 小・中学校のコーディネーターの連絡協議会を地域毎に開催し，高等学校のコーディネーターも参加し情報を共有した方が良い。